

# 新山形県DV被害者支援基本計画(仮称)と現行計画の体系(案)比較

## 1 現行計画の体系

計画の目標 男女が互いの人権を尊重する、暴力のない社会の実現

基本の柱 I DVを許さない社会づくり II 発見・相談・保護体制の充実  
III被害者の自立支援 IV関係機関の協力・連携

基本の柱	施策の方向	今後の方策	
I DVを許さない社会づくり	1 DV防止に向けた啓発・教育の推進	①県民への意識啓発と地域における理解の促進 ②DV防止に向けた教育等の推進	
	2 男女間の暴力に関する調査研究の推進	①若年層におけるDVの関連調査 ②「アルコール依存症」等との関連調査 ③加害者更生プログラムへの取組	
	II 発見・相談・保護体制の充実	3 発見・通報に関する体制整備	①県民への通報窓口の周知 ②被害者がDVについて知識や気づきを得るための啓発や情報提供 ③暴力の発生を未然に防止するための地域における家庭への働きかけ ④医療関係者等の理解促進・通報体制の整備 ⑤民生委員・児童委員・人権擁護委員等への働きかけ ⑥弁護士への働きかけ ⑦育児・介護サービスの提供者への働きかけ ⑧地域DV被害者支援連絡協議会の体制強化 ⑨配偶者暴力相談支援センター、警察への通報体制の充実
		4 相談体制の充実	①配偶者暴力相談支援センターの機能強化 ②市町村相談窓口への支援 ③警察による適切な対応 ④各種相談機関等の連携強化 ⑤相談員等関係職員の研修体制の充実 ⑥相談員等のメンタルヘルスカケア体制の整備
		5 迅速で安全な保護体制の充実	①移送体制の整備 ②緊急時における安全の確保 ③一時保護機能の拡充 ④民間支援団体との連携強化 ⑤広域連携の推進
		6 同伴家族等への保護と支援	①子どもへの支援 ②高齢者への支援 ③教育機関・保育所への協力要請
	7 外国人、障がい者への配慮	①母国語による支援情報の提供 ②母国語での相談対応 ③通訳の確保・活用 ④点字・手話等による相談対応等 ⑤施設のユニバーサルデザイン化	
III 被害者の自立支援	8 住居の確保に向けた支援	①公営住宅の優先入居実施等の入居対策 ②母子生活支援施設の機能充実 ③ステップハウスの設置検討 ④市町村への働きかけ	
	9 経済的自立に向けた支援	①被害者への就業支援の充実 ②被害者の職業能力開発支援の充実 ③被害者の自立支援に関する制度の運用への配慮	
	10 司法手続きに関する支援	①司法関係者に対する研修 ②民事法律扶助制度等の周知 ③法律相談の充実 ④保護命令に対する適切な対応の実施	
	11 自立支援体制の整備	①支援制度に関する窓口の一元化 ②自立のための同行支援 ③被害者等の個人情報の保護の徹底 ④地域体制づくりの推進	
	12 心的外傷後ストレス障害を含む心の回復支援	①メンタルヘルスカケアの実施	
IV 関係機関の協力・連携	13 施策調整機能の強化	①DV対策庁内連絡会議の活用 ②市町村との連携強化 ③他の都道府県との連携強化	
	14 関係機関の連携強化	①DV被害者支援対策関係機関連絡会議の活用 ②地域DV被害者支援連絡協議会の強化 ③被害者支援団体との連携強化 ④民間団体との協働による支援者への研修機会の拡大 ⑤民間団体との連携による外国語ボランティアの活用 ⑥苦情処理の体制整備	

## 2 新計画の体系(案)

計画の目標 ex.) **継続** 男女が互いの人権を尊重する、暴力のない社会の実現

基本理念 ex.) I **男女が互いの人権を尊重したDVを許さない社会づくり** II **早期発見・通報への理解促進と**  
**相談・保護体制の充実** III **被害を繰り返さない自立支援体制の整備** IV 関係機関の協力・連携  
※青字下線部は、現行計画との変更点

基本の柱	施策の方向	今後の方策
I <b>男女が互いの人権を尊重したDVを許さない社会づくり</b>	1 DV防止に向けた <b>県民意識の醸成</b>	①県民への意識醸成の促進 <b>②DVに関する認識の一層の浸透</b> <b>③高齢者への予防啓発の推進 ④障がい者への予防啓発の推進</b>
	2 <b>若年層に対する予防啓発の推進</b>	<b>①若年層における交際相手からの暴力防止のための教育の推進</b> <b>②子ども達を被害者にも加害者にもしない教育の充実</b>
	3 <b>加害者対策の推進</b>	①「アルコール依存症」等との関連調査 ②加害者更生 <b>に関する調査・研究</b> <b>③男性の性別役割分担意識の是正を促す環境の整備</b>
II <b>早期発見・通報の理解促進と</b> 相談・保護体制の充実	4 <b>早期発見・通報の理解促進</b>	①県民による発見・通報のための環境づくり <b>②救急隊員・医療関係者等の理解促進</b> <b>③母子保護との連携強化 ④保育・教育機関等への理解促進の働きかけ</b> <b>⑤福祉サービスの提供者への理解促進の働きかけ</b> <b>⑥民生委員・児童委員・人権擁護委員等への働きかけ ⑦通報等への対応</b>
	5 <b>安心して相談できる体制の確保</b>	①配偶者暴力相談支援センターの <b>周知啓発及び機能強化</b> <b>②市町村相談窓口の周知啓発と適切な支援への働きかけ</b> ③警察による適切な対応 ④各種相談機関による <b>相談窓口の設置及び連携強化</b> <b>⑤災害時における周知啓発</b> <b>⑥SNS等を活用した相談窓口の周知</b> <b>⑦男性の性別役割分担意識の是正を促す環境の整備(再掲)</b> <b>⑧男性専用DV相談窓口の設置に関する検討</b> ⑨相談員等関係 <b>機関</b> 職員の研修体制の充実 ⑩相談員等のメンタルヘルスカケア体制の整備
	6 迅速で安全な保護体制の充実	①移送体制の整備 ②緊急 <b>保護体制の充実</b> ③一時保護機能の <b>充実</b> <b>④被害者家族支援のための連携強化</b> ⑤民間支援団体との連携強化 ⑥広域連携の推進
	7 同伴する子ども等への保護と支援	① <b>同伴する子ども</b> への支援 ② <b>教育委員会・学校</b> ・保育施設等への協力要請
III <b>被害を繰り返さない自立支援体制の整備</b>	8 <b>高齢者、障がい者、外国人への配慮</b>	<b>①高齢の被害者への支援 ②障がい者への相談対応等</b> <b>③相談機関におけるユニバーサルデザイン化の推進</b> <b>④母国語による支援</b>
	9 住居の確保に向けた支援	①公営住宅の優先入居実施等の入居対策 ②母子生活支援施設 <b>による支援の円滑化</b> ③ステップハウスの設置検討
	10 経済的自立に向けた支援	①被害者への就業支援の充実 <b>②一人ひとりのニーズに応じた就職のワンストップ窓口における支援</b> ③被害者の職業能力開発支援の充実 <b>④職場での配慮</b> <b>⑤被害者の子どもの就学支援</b>
	11 司法手続きに関する支援	<b>①民事法律扶助制度等の周知 ②法律相談の充実</b> <b>③保護命令に対する情報提供及び適切な対応の実施</b>
	12 <b>こころ</b> の回復支援	<b>①被害者及び同伴する子ども等へのメンタルヘルスカケアの実施</b> <b>②潜在的被害者支援のための民間団体活動の支援</b>
IV 関係機関の協力・連携	13 <b>被害者の情報保護、自立支援体制の整備</b>	①支援制度に関する窓口の一元化 ②自立のための <b>支援</b> ③被害者等の個人情報の保護の徹底 <b>④再被害防止の支援による安全・安心の確保 ⑤関係者の配慮</b>
	14 施策調整機能の強化	①DV対策庁内連絡会議の活用 <b>②広域連携の推進(再掲)</b>
	15 関係機関の連携強化	①DV被害者支援対策関係機関連絡会議の活用 ②地域DV被害者支援連絡協議会の強化 ③被害者支援団体との連携強化 ④民間団体との協働による支援者への研修機会の拡大 <b>⑤苦情処理の体制整備</b>
	16 <b>市町村との連携強化</b>	<b>①市町村における支援体制づくりの推進</b> <b>②市町村における広報・啓発の促進 ③地域における家庭への働きかけ</b> <b>④市町村相談窓口の周知啓発と適切な支援への働きかけ(再掲)</b> <b>⑤緊急時における安全の確保 ⑥災害時における周知啓発(再掲)</b>

